

# 寝屋川民報

議会版

発行  
日本共産党  
寝屋川市議員団  
824-1181  
(内線 2399)  
FAX No. 824-7760  
Email: jcpncc@cc-net.or.jp  
No. 2083

太田 とおる  
高柳2丁目48-2  
☎826-1664

田中 ひさ子  
国松町10-36  
☎823-1714

寺本 とも子  
豊里町38-1-105  
☎829-9424

中林 かずえ  
宝町4-3-3  
☎839-2289

中谷 光夫  
高宮2-19-5  
☎823-5947

松尾 信次  
下木田町12-6  
☎821-7427

## かえで・ひまわり保育所 廃止・民営化やめよ 寺本議員が本会議で討論

### 民営化は公的保育制度 崩壊につながる

9月市議会が2日閉会しました。最終日の本会議では、寺本議員が討論をおこないました。

まず2つの公立保育所を廃止・民営化する条例に反対討論をしました。

この中で、保護者は公立保育所として、ひまわり・かえで保育所が継続されることを願っており、廃止・民営化に賛成してはいないことを指摘。保護者の合意をえられていない民営化はやめるよう、もとめました。

た。民営化は公的保育制度の崩壊につながるものであり、民間保育所の経営基盤をもくずすものであることを明らかにし、民間保育所もふくめた保育条件の改善をすすめ、公的保育全体のかさあげをはかることを強調しました。

### 駐輪場指定管理者 なぜアドバンス管理会社か

次に寺本議員は、有料自転車駐輪場条例の廃止について討論。これは自転車駐輪場を指定管理者に委ねるもので、特例として5年間はアドバンスねやがわ管理会社に委託すると

さらに、コスト削減の名のもと、市広報を使った一方的な宣伝をやめること、あやめ保育所の廃止・民営化について、市としてきちんと反省すること等をもとめました。

市は公共施設を管理するため設置した「公共施設管理公社」を9年3月に廃止するとしています。

その上、駐輪場の管理と直接関係ない、アドバンス管理会社を特別に指定するものです。寺本議員は、「指定管理者の指定には公共性の確保と公正な選考が必要」と述べ、この議案に反対を表明しました。

### 視界

9月市議会の答弁で寝屋川市は「人権条例の制定をすすめる意向を示しました。この条例もともと「部落差別撤廃条例」などと称していたもので、半永久的な「部落解放基本法」制定をもとめる「部落解放同盟」が推進してきたもので

す。とくに、特別法による措置が打ち切られた場合でも、条例や宣言をテコにして同和対策事業を地方自治体の責任で実施させるとして、1992年度からはじめているものです。▼住民の批判が強いため、最近「同和」「部落」という言葉は使わず、「人権」の名での条例に変わってきていますが、もともとのねらいは変わっていません。▼大阪府下の自治体で、この条例を制定していないのが寝屋川市のみ。「解同」府連は寝屋川市での条例制定を重点課題にしている。と聞くだけに、市としての主体性が問われます。▼現市政は保育所民営化や廃プラ施設でも、市民が何を言っても変えない、「お上に従え」といわんばかりで、人権を守る姿勢とは思えません。人権を守るといふのなら、一つひとつの行政の施策で市民の意見を反映し、くらしを守る姿勢を明らかにすることこそ必要です。

### 部落問題 同和行政学習会

日時 十月三日(水)午後六時三十分  
場所 寝屋川市民会館 三階講義室  
内容 (一)寝屋川市の同和行政の到達点と課題  
市会議員 松尾 信次

### (二)部落問題の解決と同和行政・同和教育

民主主義と人権を守る府民連合書記長

谷口 正暁

主催 日本共産党寝屋川市議員団

### 寺本議員の討論全文は党議員

団のホームページで見れます